

宮城県監査委員告示第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により報告した監査結果について、宮城県知事等から第12項の規定により措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定に基づき公表する。

平成15年 8月26日

宮城県監査委員 相 沢 光 哉  
宮城県監査委員 中 沢 幸 男  
宮城県監査委員 阿 部 徹  
宮城県監査委員 日 向 則 子

1 監査委員の報告日

平成15年 3月28日

2 通知のあった日

知事 平成15年 5月30日

教育委員会委員長 平成15年 5月29日

公安委員会委員長 平成15年 5月27日

3 措置の内容

以下「別添措置内容添付」

部局名	所属名	改善・検討を要する事項	対応内容
総務部	職員厚生課	入居資格拡大による利用促進	部局別宿舎について、他部局職員の受け入れが可能か否かの実態を把握し、利用拡大が図れる方向で県職員宿舎規則の改正も含め検討する。
		空き家(室)の有効活用	依命通達の内容を整備するとともに、その運用の統一化について指導していく。
		宿舎の維持管理	宿舎の修繕等は、老朽化・緊急度等を考慮して優先順位を決め、計画的な修繕を図る。
		規定等の整備	依命通達の内容を整備するとともに、その運用の統一化について指導していく。
		貸付料の徴収	宿舎の貸付料算定については、提言を参考に検討していく。また、駐車料の徴収は、徴収基準等を整備する。
		居住環境の整備	宿舎の設備改善は、宿舎の整備計画の策定とあわせ、入居者のニーズ、費用等を検討しながら整備を進めていく。また、入居者に対して環境整備に努めるよう指導していく。
		通勤手当・住居手当との関連性	宿舎の入居者と勤務地の実態を調査し、入居条件等を検討していく。
		既存宿舎の改修	既存宿舎の改修は、宿舎整備計画を策定し、計画的に実施できるよう検討する。
		民間賃貸住宅等の活用	宿舎の整備計画の策定において、提言を参考に検討していく。
		宿舎の跡地・建設利用地等の管理	宿舎跡地は、宿舎の整備計画の策定において、各々の活用方法を検討し、不用な跡地については関係課と協議のうえ適切な処分を進める。
	防災対策	入居者に災害時の対応について周知するとともに、消防法に基づく避難訓練が必要な宿舎については、避難訓練を実施して防災対策を図る。また、宿舎の将来計画とあわせて耐震診断、耐震改修等を検討する。	
	県立大学室	空き家(室)の有効活用	宮城大学職員宿舎については、世帯用として整備したものであるが、空き室の有効活用を図る観点から平成12年度に入居条件を緩和し、単身者の入居も可能とした。また、単身者用の借上宿舎の制度廃止にあっては、教員宿舎の優先的な活用を図った。
		民間賃貸住宅等の活用	単身者用宿舎としてきた借上宿舎は、宿舎料単価を県職員宿舎規則に求め、相当な県の負担となっていたことから、他の民間賃貸住宅入居者とのバランス等を配慮し、平成14年度をもって廃止とした。当該制度の廃止に当たっては、当該住宅に継続入居希望者には新たな負担(敷金)発生の抑制に配慮し、スムーズな移行に努めた。
	消防課	居住環境の整備	設置されて30年を経過し建物全体が老朽化しており、現在の設置場所が敷地の傾斜地で排水が良くないため湿気が高く、便所も汲み取り式のため、立て替え又は大規模な改修計画を検討していく。
既存宿舎の改修		学校管理及び夜間訓練等職務遂行のため、宿舎が勤務先の近隣にあることが必要であることから既存宿舎の立て替え又は大規模な改修計画を検討していく。	

部局名	所属名	改善・検討を要する事項	対応内容
土木部	土木総務課	宿舎の跡地・建設利用地等の管理	宿舎を解体した上で、不要な用地については引き続き売り払い等の処分を進めていく。
病院局	県立病院課	空き家(室)の有効活用	新採看護師を中心に宿舎利用の積極的なPRを行い、入居率の向上に努めた。この結果、新採者3名中2名が宿舎に新たに入居した。(循環器・呼吸器センター)
		貸付料の徴収	駐車場貸付料の見直しを行い、平成15年4月より料金を徴収している。(がんセンター)
教育庁	福利課	入居資格拡大による利用促進	合同宿舎については既に活用しているところであるが、当部局の受け入れについては、諸規程等の改正が必要となることから関係機関と協議しながら有効活用が図られるよう検討する。
		宿舎の維持管理	修繕等については、各宿舎の実態を踏まえながら計画的に進める。
		貸付料の徴収	駐車場の整備については、費用等を考慮しながら計画的に進めていく。
		居住環境の整備	設備改善については、職員のニーズ、費用等を検討しながら計画的に進めていく。また、宿舎周辺の環境整備に努めるよう入居者に指導していく。
		宿舎整備の必要性に係る再検討	宿舎整備計画を見直していく。
		既存宿舎の改修	外壁等の改修工事は計画的に行っているが、今後も各宿舎の実態を踏まえながら改修が必要な宿舎については実施するよう検討する。
		民間賃貸住宅等の活用	宿舎整備計画を見直していく中で検討していく。
		宿舎の跡地・建設利用地等の管理	教職員宿舎用地については、当面具体的建設計画もないことから各部局での公的利用の有無を照会しており、有効活用を図っていく。
		防災対策	災害時の対応の周知とともに、避難訓練を実施し防災対策に努める。耐震診断、耐震改修については、宿舎整備計画の見直しをする中で検討する。
		警察本部	会計課
空き家(室)の有効活用	単身赴任者が増加しているため、世帯用宿舎の単身者利用率は50%を超えている。今後も空き室解消を積極的に行う。		
宿舎の維持管理	リフォームを含め整備計画を見直し中である。		
貸付料の徴収	駐車料徴収の取り扱いについては、徴収基準等を整備していく。また、駐車場の整備は、予算を考慮し整備を図りたい。		
居住環境の整備	職員のニーズに応じた施設整備については、予算を考慮し、今後の整備計画に反映したい。入居者の認識については、管理人を通じ更に徹底を図る。		
宿舎整備の必要性に係る再検討	現在、将来の需用やエリアの拡大・集約化も含め、宿舎整備計画を見直し中である。なお、平成15年3月に仙台市内署長宿舎5箇所を廃止した。		

部局名	所属名	改善・検討を要する事項	対 応 内 容
		既存宿舎の改修	現在、既存宿舎改修を含め、宿舎整備計画を見直し中である。
		民間賃貸住宅等の活用	現在、民間活用を含め、宿舎整備計画を見直し中である。なお、平成15年度から一部署長宿舎を賃借物件で対応している。
		宿舎の跡地・建設利用地等の管理	宿舎整備計画見直しの中で検討している。
		防災対策	消防法上の必要業務等は適法に対応しているが、今後も適正を図る。耐震関連については、平成14年度に耐震調査を実施したが、今後の改善対応は、現在検討中の宿舎整備計画に反映する。